

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第39期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー （旧会社名 株式会社メルコホールディングス）
【英訳名】	BUFFALO INC. （旧英訳名 MELCO HOLDINGS INC.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 牧 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	（03）4213-1122
【事務連絡者氏名】	社長室長 富谷 英人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須三丁目30番20号
【電話番号】	（052）251-6891
【事務連絡者氏名】	社長室長 富谷 英人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	129,912	144,137	142,576	145,773	143,170
経常利益 (百万円)	9,071	13,083	4,718	2,575	9,030
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,625	9,346	3,057	3,012	6,006
包括利益 (百万円)	7,474	9,401	3,007	3,956	5,221
純資産額 (百万円)	52,193	63,123	62,463	63,922	45,037
総資産額 (百万円)	85,802	95,798	93,410	95,936	76,786
1株当たり純資産額 (円)	3,277.94	3,739.64	3,705.70	3,826.71	2,961.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	402.08	584.32	181.23	179.66	383.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	65.9	66.9	66.6	58.7
自己資本利益率 (%)	13.2	16.2	4.9	4.8	11.0
株価収益率 (倍)	9.60	6.68	18.04	20.32	5.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,266	1,005	392	6,625	14,725
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,235	1,839	2,744	5,366	1,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,441	6,958	4,506	2,606	7,159
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,562	21,834	20,506	29,958	31,609
従業員数 (人)	1,861	1,915	1,933	1,928	1,020
[外、平均臨時雇用者数]	[670]	[611]	[585]	[583]	[91]

(注) 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	4,469	6,684	8,021	12,446	3,904
経常利益 (百万円)	2,524	4,716	6,192	10,494	1,974
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,248	5,266	6,355	375	1,992
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	22,237,873	17,937,873	16,937,873	16,937,873	15,300,000
純資産額 (百万円)	52,095	58,876	63,047	60,342	40,344
総資産額 (百万円)	60,833	66,602	71,640	62,679	45,185
1株当たり純資産額 (円)	3,271.81	3,487.95	3,740.34	3,612.36	2,653.31
1株当たり配当額 (円)	70.00	110.00	120.00	120.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(50.00)	(60.00)	(60.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	197.15	329.23	376.69	22.38	127.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	88.4	88.0	96.3	89.3
自己資本利益率 (%)	6.3	9.5	10.4	-	4.0
株価収益率 (倍)	19.58	11.86	8.68	-	17.35
配当性向 (%)	35.51	33.41	31.86	-	94.23
従業員数 (人)	36	35	32	30	24
[外、平均臨時雇用者数]	[0]	[0]	[0]	[1]	[-]
株主総利回り (%)	180.0	187.1	163.5	186.4	212.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,980	6,250	4,035	3,870	3,990
					2,705
最低株価 (円)	2,103	3,435	2,910	3,030	2,476
					2,055

- (注) 1. 第37期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主総利回りの算出にあたっては、シマダヤ株式会社の現物配当(株式分配型スピンオフ)1株当たり1,880円を2025年3月期の配当額に加算しております。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は株式分配型スピンオフの権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
4. 第38期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1978年8月	音響機器製品の開発・製造・販売を目的として名古屋市天白区に株式会社メルコを設立
1986年7月	不動産賃貸業を目的として名古屋市天白区に有限会社バッファローを設立
1991年3月	台湾台北市に台湾連絡事務所を設置
1991年10月	株式会社メルコが日本証券業協会へ店頭登録
1992年6月	株式会社メルコが台湾連絡事務所を現地法人化し、巴比禄股イ分有限公司を設立
1995年1月	株式会社メルコが名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年8月	株式会社メルコが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年9月	株式会社メルコが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
1996年10月	株式会社メルコが近畿システムサービス株式会社（現 シー・エフ・デー販売株式会社）の株式の50.3%を取得し子会社化
1998年1月	株式会社メルコがTechWorks, Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）の株式の68.1%を取得し子会社化
1998年12月	株式会社メルコがTechWorks(UK)Limitedの株式を取得し子会社化
2000年8月	TechWorks(UK)LimitedがBUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDに商号変更
2003年5月	株式会社バッファローが株式会社メルコホールディングスに商号変更 名古屋市中区に本社を移転
2003年10月	株式会社メルコが株式会社バッファローに商号変更 株式交換により株式会社メルコホールディングスを純粋持株会社、株式会社バッファローを完全子会社とする持株会社体制に移行
2004年3月	株式会社メルコホールディングスが東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 シー・エフ・デー販売株式会社、巴比禄股イ分有限公司、BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの4社を、株式会社バッファローの子会社から株式会社メルコホールディングスの直接出資する子会社に異動
2004年12月	株式会社エム・ティー・エスを設立
2007年4月	株式会社アーベルの株式の57.9%を取得し子会社化
2007年5月	株式会社エム・ティー・エスが株式会社バッファロー・IT・ソリューションズに商号変更
2007年8月	株式会社アーベルが株式会社バッファローコクヨサプライに商号変更
2008年4月	オランダにBuffalo EU B.V.を設立
2008年7月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDが出資（36%）しドバイにBuffalo AdvanTech FZCOを設立
2009年3月	本社を名古屋市南区に移転
2010年7月	本社を名古屋市中区に移転
2010年11月	北京に美禄可（北京）商貿有限公司を設立
2012年2月	香港に巴法絡（亞洲）有限公司を設立
2012年4月	株式会社バッファローが株式会社バッファローコクヨサプライを統合
2013年5月	シンガポールにMelco Capital Pte.Ltd.を設立 海外子会社のBuffalo Technology(USA), Inc.（現 BUFFALO AMERICAS, INC.）、BUFFALO EU B.V.、巴比禄股イ分有限公司、美禄可（北京）商貿有限公司、巴法絡（亞洲）有限公司、Buffalo AdvanTec FZCOを株式会社バッファローの子会社に異動
2013年8月	BUFFALO TECHNOLOGY(USA), INC.がBUFFALO AMERICAS, INC.に商号変更
2014年2月	メルコフィナンシャルホールディングス株式会社を設立 Melco Capital Pte.Ltd.をメルコフィナンシャルホールディングス株式会社の子会社に異動
2014年3月	メルコインベストメンツ株式会社を設立
2014年6月	株式会社バイオスを完全子会社化
2015年4月	BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDの事業をBUFFALO EU B.V.に移管
2016年4月	シマダヤ株式会社に出資（22.7%）し、持分法適用関連会社化
2016年4月	メルコシンクレッツ株式会社を設立
2017年3月	アドバンスデザイン株式会社を完全子会社化
2018年4月	東京本社・名古屋本社の二本社制に移行 シマダヤ株式会社を完全子会社化 東京シマダヤ株式会社、エス・エス・デリカ株式会社、埼玉シマダヤ株式会社、株式会社群麵センター、高砂食品株式会社、中野食品株式会社を合併しシマダヤ関東株式会社を設立 シマダヤ近畿株式会社、中部シマダヤ株式会社を合併しシマダヤ西日本株式会社を設立 宮城シマダヤ株式会社、株式会社千鳥屋製麵所を合併しシマダヤ東北株式会社を設立
2018年12月	株式会社トゥーコネクトを設立
2019年8月	株式会社デジオンを完全子会社化
2019年9月	東京本社を東京都千代田区に移転

年月	事項
2021年11月	株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー)の株式の27.71%を取得し、持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行
2022年11月	Melco Capital Pte. Ltd.を売却
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年3月	株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー)の株式の27.2%を売却し持分法適用関連会社から除外
2024年10月	シマダヤ株式会社の株式分配型スピンオフを実施し、連結の範囲から除外
2025年4月	株式会社メルコホールディングスが株式会社バッファローを吸収合併し、株式会社バッファローに商号を変更
2025年4月	メルコシンクレッツ株式会社が株式会社DELAに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社1社により構成されており、デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売、ネットワークインフラの構築・施工・保守、データ復旧サービス、ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売、ダイレクトマーケティング事業を行うIT関連事業を主な事業内容としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。なお、当該事業系統図に記載の内容は2025年4月1日付の株式会社バッファロー吸収合併及び商号変更後のものです。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社 メルコグループ	東京都 千代田区	98	有価証券の保有及び 運用 子会社を通じての事 業統括運営	57.52 (注)	役員の兼任 設備の賃貸

(注) 株式会社メルコグループの議決権の所有割合は41.61%となっておりますが、緊密な者又は同意している者の議決権の所有割合15.91%を加えて、57.52%所有しているため継続して親会社に該当しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 バッファロー (注) 2、5、6	愛知県 名古屋市中区	320	デジタル家電及びパソ コン周辺機器の開発・ 製造・販売及びデータ 復旧サービス	100.0	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
シー・エフ・デー 販売株式会社 (注) 2、5	愛知県 名古屋市中区	133	パソコンパーツ及び周 辺機器の開発・製造・ 販売	100.0	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
株式会社 バイオス	東京都 千代田区	65	ストレージ関連製品の 開発・製造・販売	100.0	役員の兼任 資金の貸付 設備の賃貸
株式会社 バッファロー・IT・ソ リューションズ	東京都 千代田区	98	ネットワーク関連機器 及びパソコン周辺機器 の販売・インフラの構 築・保守	100.0	資金の貸付 設備の賃貸
アドバンスデザイン株 式会社 (注) 2	東京都 千代田区	364	データ復旧/消去/変 換サービス及びデータ 消去製品の製造・販売	100.0	資金の預り 設備の賃貸
メルコシンクレッツ株 式会社	東京都 千代田区	90	音響機器及び関連製品 の企画・開発・販売・ サービス	100.0	設備の賃貸 資金の預り
株式会社 デジオン (注) 2	福岡県 福岡市早良区	588	ネットワーク・スト レージソフトウェアの 開発及び販売	100.0	資金の預り 設備の賃貸
株式会社 トゥーコネクト (注) 2、5	東京都 港区	110	ダイレクトマーケティ ング事業	100.0	役員の兼任 資金の預り 資金の貸付
BUFFALO AMERICAS, INC. (注) 3	米国 テキサス州	6 米ドル	ネットワーク関連機器 及びパソコン周辺機器 の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任
巴比祿股イ分有限公司 (注) 2、3	台湾 新北市	50百万 台湾ドル	部材の調達・管理	100.0 (100.0)	設備の賃貸
その他4社					

(注) 1. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社バッファローを通じて間接所有しているものです。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5. 株式会社バッファロー、シー・エフ・デー販売株式会社及び株式会社トゥーコネクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

6. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は1,771百万円であります。

主要な損益情報等

株式会社バッファロー	(1)売上高	67,006百万円
	(2)経常利益	713百万円
	(3)当期純利益	1,073百万円
	(4)純資産額	1,771百万円
	(5)総資産額	23,915百万円
シー・エフ・デー販売株式会社	(1)売上高	26,767百万円
	(2)経常利益	761百万円
	(3)当期純利益	524百万円
	(4)純資産額	717百万円
	(5)総資産額	10,646百万円
株式会社トゥーコネクト	(1)売上高	23,926百万円
	(2)経常利益	5,533百万円
	(3)当期純利益	3,711百万円
	(4)純資産額	3,848百万円
	(5)総資産額	8,760百万円

(3) 持分法適用の非連結子会社・関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
1社					

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
IT関連	996	[91]
報告セグメント計	996	[91]
その他	24	[-]
合計	1,020	[91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 2024年10月1日付のシマダヤ株式会社のスピンオフの実施に伴い、同社他4社が当社の連結子会社でなくなったことにより、従業員数が前期末と比べて減少しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 [-]	42.9	12.4	7,641

セグメントの名称	従業員数(人)	
その他	24	[-]
合計	24	[-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループ入社日から通算しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、労働者に占める女性労働者の割合、男女の賃金差異、男性の育児休業取得率、男女の平均勤続年数の差異及び労働者の一月当たりの平均残業時間

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男女の賃金差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社バッファロー	4.1	23.6	66.2	66.0	68.0
株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ	-	6.2	77.1	76.5	-

会社名	男性労働者の育 児休業等取得率 (%) (注)2.
株式会社バッファロー	38.5
株式会社バッファロー・ IT・ソリューションズ	85.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは経営コンセプトを「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」といたします。これは、当社および当社グループが2025年4月1日に組織再編を完了し、当社が事業会社バッファローとして出発し、2025年5月1日にバッファロー創業50周年を迎え、創業の精神を基礎として、経営コンセプトを「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」と、持株会社体制となる前に戻すものです。IT関連業界の最大の構造的課題である技術革新の波に逆らわずに、オリジナルな「価値」の創造（＝付加価値の創出）を繰り返してゆきます。これにより持続的に成長し、ステークホルダーに分配していきます。

(2)経営戦略等

当社は2025年4月1日で完了した組織再編を通じ、以後、IT関連事業へ事業領域を集中いたします。

当社のコアコンピタンスは「エンジニアリング・サイクル」であり、ITハードウェアに関わるエンジニアリング活動を継続深化するのみでなく、サービスやソリューションといった無形のものにも、当社はエンジニアリング活動を通じ、付加価値創出を加速していきます。

これらを新しいコーポレートスローガン「Value Chain Engineering」として、外部経済との接続をしつつ、実践してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

客観的な経営指標としては、成長への投資と安定した株主還元を両立し、長期的な1株当たり当期純利益の成長を最重要として事業活動を推進しております。

(4)経営環境と事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は2025年4月1日時点で当社グループの一連の組織再編を完了いたしました。従来までの「森の経営」と称した複数の事業ポートフォリオを束ねる経営体制を終了し、以後はIT関連事業に集中して事業を遂行します。IT関連業界の最大の構造的課題は技術革新であるため、当社は、技術革新の波に逆らわずに、オリジナルな価値の創造を繰り返していく必要があります。

これらの実現のため、当社は株式会社バッファローとの合併及び株式会社バッファローへの商号変更、執行役員制度の導入、部局組織の構築、譲渡制限付株式報酬制度の導入をはじめとする報酬体系の変更、自己株式取得による株主還元とバランスシートの最適化といった、さまざまな変革を実施しております。これらの新しい取り組みを行える体制を整備し、確実に実行していくことが、当面の対処すべき課題であると認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、経営コンセプトを「Original Value Creation（オリジナルな「価値」の創造）」としております。

これは、IT関連業界の最大の構造的課題である技術革新の波に逆らわずに、オリジナルな「価値」の創造（＝付加価値の創出）を繰り返してゆき、これにより持続的に成長し、ステークホルダーに分配していく、という考えを表したもので、サステナビリティを巡る取り組みを包含した価値観を示していると考えます。

当社及び当社グループ会社の取締役会は、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題について、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値の向上の観点から、これらの課題に積極的・能動的に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題について専門的に取り扱う機関を設置していませんが、今後、取締役会のもとにサステナビリティを巡る課題に取り組むための体制構築や基本的な方針の策定・課題の整理・監督などを検討してまいります。

なお、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）を委員長とする内部統制委員会において、サステナビリティを巡る取り組みを包含した事業活動が行われているかを定期的にモニタリングし、コンプライアンス体制、情報管理体制及びリスク管理体制等の内部統制制度の整備運用状況及び評価を取締役に報告しております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社における「環境活動指針」等については、以下のとおりとなっております。

当社は、「Value Chain Engineering」のスローガンの下、商品の開発、生産、サービスの各活動を通して、次に掲げる環境活動を行います。また環境との調和を図り、企業活動において、全ての従業員が環境を配慮した行動をします。

環境活動指針「バッファロー環境宣言」

1. 商品の開発、生産、サービスの各活動において環境保全に努めます。
2. 目的、目標を下記の項目について明確に設定し、全ての組織で活動します。
また定期的に見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
 - (1) ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築及び運用
 - (2) 省資源、リサイクルの推進(OA紙使用枚数の削減、廃棄物分別の完全実施)
 - (3) 省エネルギーの推進(消費電力の削減)
 - (4) 商品アセスメントの実施による商品の環境負荷低減
3. 環境マネジメント活動に対し、各組織の責任・権限・手順を明確にし、これらの活動に対して資源を積極的に投入します。
4. 環境に関連する法規制を遵守すると共に、自主的運用基準を定めその達成を目指します。
5. 環境への意識高揚を図るため、全ての従業員に対し、環境に関する教育及び広報活動を行います。
6. 本環境方針及び環境管理に関する諸情報は社内外に公開します。

人的資本に関する戦略

当社グループは、時代の変化に素早く対応していくため、多様な価値観が社内存在することが、会社の持続的な成長につながるものと認識しております。当社グループの管理職のうち59.8%は中途採用者であり、今後もこの水準を維持してまいりたいと考えております。

一方で、女性管理職の比率は現在6.3%にとどまっているため、現状より増加させてまいりたいと考えております。なお、外国人につきましては、グループ会社において採用の実績はあるものの、事業業態や事業領域の観点から管理職への登用について目標を定めておりません。

当社グループは、中核人材における多様性を確保するための人材育成方針と社内環境整備方針として、様々な業界から積極的かつ継続的に中核人材を採用して重要職務への登用を行うとともに、各々の特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備や教育などの取り組みを行っております。

具体的には以下の取り組みを行っております。

<バッファロー>

管理職に占める女性労働者の割合の増加に向けて以下の取り組みを行っております。

- ・ 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- ・ 一般職等から総合職等への転換制度の積極的な運用
- ・ 女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

男性の育児休業取得率の向上に向けて以下の取り組みを行っております。

- ・ 育児休業制度について資料を社内イントラネットにて周知、公開
- ・ 育児休業制度の社内説明会の実施
- ・ 育児休業についての相談窓口の設置

(3) リスク管理

当社及び当社グループは、毎年、経営方針を阻害する全ての要因をリスクとして把握・評価・優先順位付けを行い、必要な対策を講じるとともに、リスクが顕在化した場合に適切かつ迅速な対応を行い、損害及び影響を最小限に抑えるべく、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

上記のリスク評価結果や対策等については、定期的に各社・各部門の内部統制責任者が内部統制委員会で報告を行い、同委員会より取締役会に報告されております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

当社グループではサステナビリティに関する指標及び目標としてどういったものが適切か検討中です。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループの主要な子会社の人的資本に関する指標及び目標は、以下のとおりです。また、女性活躍推進法（「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）に基づく男女賃金格差の情報については、「第1企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

<バッファロー>

1) 管理職に占める女性労働者の割合

目標：2027年5月31日までに10名

実績：6名（4.1%）

2) 男性の育児休業取得率

目標：2027年5月31日までに50.0%

実績：38.5%

3【事業等のリスク】

当社グループが認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下のとおりであります。これらはすべてのリスクを網羅しているわけではなく、この他にも当社グループの業績に影響を与える予見しがたいリスクが存在する可能性もあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境に関するリスク

経済動向

当社グループの製品・商品・サービスは、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。販売においては、日本国内にその多くを依存しているため国内経済の動向の影響を受ける可能性があり、個人消費動向や法人市場における投資動向を見据えながら新たな市場開拓を継続的に推し進めております。また、部材等の調達においては、デジタル家電及びパソコン周辺機器は世界共通の部品を多く使うため、世界の経済状況の影響を受ける可能性があり、複数社・複数国からの調達に努めております。

為替の変動

当社グループでは外貨建部材購買があり財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。為替レートの変動に対応するため、為替予約契約の締結、製品及び部材の在庫調整をしておりますが、急激または大幅な為替相場の変動によって事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業活動に関するリスク

IT技術革新

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、大きな技術革新はその市場構造を変化させる可能性があります。当社グループは世界中で研究されている様々な要素技術を取込み、エンドユーザーが実際に使用する最終製品を開発しております。幸い当社グループは業界のリーディングカンパニーとして、これまで世界に先駆けて新技術を採用した製品を開発してまいりました。しかし、今後の外部環境の急激な変化により、この主導的立場を失うと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、開発部門、マーケティング部門等は世界的な技術動向を国内のみならず海外の展示会や販売店での情報収集、部材調達先との情報交換を実施し、顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

IT市場における競争の激化

パソコンは、その互換性を保つため世界標準の規格で作られており、競合となる周辺機器メーカーは世界中に存在します。当社グループは技術開発、製品の機能・性能、コスト競争力、デザインその他多くの点で世界的な競争力を保つ必要があります。しかし、世界的な大手企業や小規模でも高度に専門化した企業など様々な企業の参入により当社グループの販売シェアや収益力に影響を与える可能性があります。このため、付加価値ある製品による競合との差別化、部材調達先と協同でコスト低減活動に取り組むことなど安定的かつ効率的な販売活動を推し進めております。

IT関連製品・サービスの欠陥

当社グループの製品・サービスに欠陥が生じる可能性は否定できません。製品・サービスに欠陥が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応や補償のための費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。国際品質マネジメント規格(ISO9001)や技術革新著しいIT関連業界の顧客が求める厳しい基準に従い、多様な製品の品質管理を行っております。また、独自に保有する品質技術や過去から蓄積する不具合データを活用し、製品の企画、設計、試作、製造の各段階での設計審査、内部品質監査、購入先監査・指導、工程管理等を通じて製品の信頼性や安全性を確保出来るよう、開発上流段階から品質を作り込む品質保証体制の構築を図っております。

IT関連の部材調達と製品在庫の鮮度管理

製品を製造・販売する上で、複数社、複数国の部材調達先から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。ある程度は部材を確保しリスクヘッジをしているものの、調達先の経営状況や生産状況の悪化、また世界的な半導体供給不足及び部材の長納期化などにより安定的な供給が得られない場合、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。また、デジタル家電及びパソコン周辺機器業界では、技術革新が激しく現行の製品に比べて著しくコストパフォーマンスの高い製品が新たに発売されることが頻繁にあります。その際、現行製品の売れ行きを良好にコントロールする目的で価格改定(値下げ)を実施し、取引先の在庫に対して、当該値下げ金額を補填(在庫補償)することがあります。社内の在庫に対しては、鮮度管理を強化するとともに、経験則と実勢価格を基に評価減および廃棄処分を行うことがあります。当社グループは、在庫量の把握コントロールに努め、在庫補償や評価減などロスコストが小さくなるよう努めておりますが、販売価格を大幅かつ広範囲にわたって値下げせざるを得ない場合は、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

代理店契約に関する特徴

当社グループが海外メーカーと代理店契約を締結し、海外製品を国内に販売する商流が一定程度あります。これら商流に関しては、代理店契約の特徴上、契約の更新ができない場合や、販売条件が改悪となる場合等があります。これらの場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ会社は、高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズについて、海外メーカーとの契約により国内で独占販売権を持つ代理店を担ってまいりましたが、現在の契約を2025年8月末で終了することとなりました。

固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法的手続き

当社グループは、特許権その他の知的財産権侵害訴訟その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。訴訟または法的手続きの申し立ての主張が正当であるか否かにかかわらず、防御のために莫大な費用及び経営資源が必要となる可能性があります。

また、第三者による特許権その他の知的財産権侵害の申し立てが認められ、当該技術または代替技術のライセンスが取得できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業収益に貢献する戦略的知財活動として当社製品の機能、デザイン等に関する特許、ライセンス及び他の知的財産権の管理及び取得による強化と活用に努めております。さらに、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、内部統制委員会においてリスクマネジメント活動に努めております。

環境に関する規制

当社グループは、様々な顧客から環境に配慮した製品やサービスの要求を受け、また、環境関連法令の適用を受けております。今後、環境に対するニーズや規制がより厳しくなり、これらに対応するための費用や補償が多額に発生すると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。商品の開発、生産、サービスの各活動において、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの構築及び運用、省資源、リサイクルの推進、省エネルギーの推進、商品アセスメントの実施による商品の環境負荷低減を実施、また、定期的に見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めております。

情報の流出

当社グループは、業務上多数の個人情報や機密情報を有しており、これらの情報の管理に万全を期しております。しかし、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性も否定できず、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、また、その対応のための多額の費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは情報セキュリティーポリシーを策定しISMS基準を定め、管理体制の構築、徹底した管理とITセキュリティ、施設セキュリティの強化、従業員教育等の施策を実行しております。

災害などによる影響

当社グループの主な事業所や工場並びに協力工場の多くは日本国内にあるほか、販売や製造、部品調達の拠点やその調達先などが北米、欧州、アジアなどに展開しています。地震をはじめとする自然災害、新型コロナウイルスなど感染症の発生、テロ行為あるいはコンピュータウイルスによる攻撃などによって当社グループ及び当社グループの業務に関連する企業の拠点が被害を被り、生産や出荷の遅延・停止の可能性があります。また、それらの拠点の修復や代替のために多額の費用が発生する可能性があります。不慮の自然災害や感染症発生等で必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を事業継続計画（BCP）を策定して進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加はあったものの、為替の円安影響等による原材料価格やエネルギー価格が高止まる中、物価の高騰による節約志向が続き、個人消費の持ち直しには依然として足踏みが見られます。世界経済においても、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫化など景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループに関係するデジタル家電業界は、法人向け市場において、企業の設備投資には増加傾向がみられたものの、個人向け市場においては、物価高による消費余力の低迷などにより、需要の縮小は継続しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ191億50百万円減少し、767億86百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億64百万円減少し、317億49百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ188億85百万円減少し、450億37百万円となりました。

b. 経営成績

IT関連事業では、安定した商品供給を最優先としながら、2024年4月1日から一部のパソコン周辺機器の値上げを実施し収益改善を図ると共に、主力商品の積極的な販売活動に努めました。

なお、2024年10月1日付「（開示事項の経過）シマダヤ株式会社の東京証券取引所上場に関するお知らせ」のとおり、シマダヤ株式会社の株式分配型スピノフの実施により、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。そのため、食品事業の業績寄与は中間連結会計期間までとなります。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,431億70百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益88億99百万円（同242.6%増）、経常利益90億30百万円（同250.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益60億6百万円（同99.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は316億9百万円となりました。キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は147億25百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益92億59百万円、減価償却費22億85百万円、仕入債務の増加による資金増加27億27百万円、未払金の増加による資金増加10億72百万円、法人税等の支払10億15百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は13億63百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出15億68百万円、有形固定資産の取得による支出11億55百万円、投資有価証券の売却による収入13億72百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は71億59百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出52億45百万円、配当金の支払19億14百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	70,813	104.71
食 品	13,804	53.60

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 食品事業の実績は中間連結会計期間までのものです。

b. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
IT関連	121,100	113.6
食 品	21,862	56.1
その他	207	92.0
合計	143,170	98.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 食品事業の実績は中間連結会計期間までのものです。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム 株式会社	16,628	11.4	18,510	12.9
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	17,073	11.7	16,512	11.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

1) 財政状態

[流動資産]

当連結会計年度末の流動資産の残高は、690億43百万円となり、65億84百万円減少しました。これは主に、売掛金の減少60億28百万円、原材料及び貯蔵品の減少10億85百万円、商品及び製品の減少3億3百万円、その他流動資産の減少2億59百万円、前渡金の減少1億94百万円、未収還付法人税等の減少1億87百万円、現金及び預金の増加16億50百万円によるものです。

[固定資産]

当連結会計年度末の固定資産の残高は、77億43百万円となり、125億65百万円減少しました。有形固定資産の減少102億93百万円、投資その他の資産の減少14億13百万円、無形固定資産の減少8億58百万円によるものです。

[流動負債]

当連結会計年度末の流動負債の残高は、307億95百万円となり、17億27百万円増加しました。これは主に、未払法人税等の増加19億66百万円、支払手形及び買掛金の増加10億54百万円、未払金の増加7億67百万円、製品保証引当金の増加5億58百万円、未払費用の減少26億90百万円によるものです。

[固定負債]

当連結会計年度末の固定負債の残高は、9億53百万円となり、19億91百万円減少しました。これは主に、退職給付に係る負債の減少15億98百万円、リサイクル費用引当金の減少1億39百万円、その他固定負債の減少1億27百万円によるものです。

[純資産]

当連結会計年度末の純資産の残高は、450億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ188億85百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得60億6百万円、配当金の支払額19億14百万円、現物配当による減少146億89百万円、自己株式の取得52億45百万円、連結範囲の変更による減少22億58百万円、その他の包括利益累計額の減少7億84百万円によるものです。

なお、自己株式の消却56億74百万円を実施しており、利益剰余金と自己株式がそれぞれ同額減少しております。

2) 経営成績

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

IT関連事業

主力とするパソコン周辺機器市場において、法人向け市場では企業DXを支援する一環として、パフォーマンスと信頼性を追求した小規模オフィス・SOHO向けNAS「TeraStation」などを発売、個人向け市場では、安定した高速通信を実現する技術「MLO」に対応するWi-Fi 7 1対応トライバンドルーターなどを発売いたしました。台数シェアを維持することに努め、値上げにより収益は改善したものの、国内需要の縮小及び長引く円安を主要因とする原価高騰により厳しい市況が継続しております。

一方、当社グループ会社が国内代理店を担っている高性能空気清浄機など「Airdog」シリーズやAMD社製CPU「RYZEN」²の販売台数は前年同期を上回りました。「Airdog」シリーズにおいては、アレルギーに関する啓発活動の取り組みを行うと共に、百貨店での取扱店舗数拡大を図りました。

これらの結果、売上高1,211億円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益75億73百万円（同1,848.5%増）となりました。

食品事業

前述のとおり、食品事業の業績は中間連結会計期間までとなります。この結果、売上高218億62百万円（前年同期比43.9%減）、セグメント利益26億29百万円（同21.5%減）となりました。

1：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

2：AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc.の商標です。

3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要は主に、商品及び原材料仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期性の資金需要は、設備投資、システム投資及び更なる成長に向けたM&Aを含む成長投資等によるものであります。

運転資金及び長期性資金は、主に営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金等による資金調達を実施する方針としております。また、グループの資金は、当社にて一括運用・調達を行うことにより、グループの資金効率の向上を図っております。

4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日における資産・負債および当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

主な経営指標

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
流動比率 (%)	235.4	236.3	260.2	224.2
固定比率 (%)	41.3	43.8	31.8	17.2
自己資本比率 (%)	65.9	66.9	66.6	58.7
売上高営業利益率 (%)	8.8	3.2	1.8	6.2
売上高経常利益率 (%)	9.1	3.3	1.8	6.3
売上高当期純利益率 (%)	6.5	2.1	2.1	4.2
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)	16.2	4.9	4.8	11.0
総資本経常利益率 (ROA) (%)	13.7	5.1	2.7	10.5
従業員1人当たり売上高 (百万円)	75	73	75	140
従業員1人当たり当期純利益 (百万円)	4	1	1	5

(注) 「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を使用しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められると思われる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼に置いております。現在の研究開発は、主に当社の開発部門、株式会社バイオス、株式会社デジオンにて行っております。当連結会計年度における主な研究開発の状況は次のとおりであり、研究開発費の総額は2,829百万円、研究開発スタッフは267名となっております。

IT関連事業

法人向け市場では企業DXを支援する一環として、パフォーマンスと信頼性を追求した小規模オフィス・SOHO向けNAS「TeraStation」などを発売いたしました。

個人向け市場では、安定した高速通信を実現する技術「ML0」に対応するWi-Fi 7 対応トライバンドルーターなどを発売いたしました。

：Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、新製品用生産器具を中心に1,017百万円の設備投資を実施しました。また、ソフトウェアを中心に543百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 千代田区他)	その他	統括業務 施設	160	-	10	-	171	24 [-]

(注) 1. 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書しております。

2. 本社の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、454百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社 パッファロー	本社 (名古屋市中 区)	IT関連	販売管理 研究開発 品質管理 生産管理 施設	7	0	63	-	70	616 [45]

(注) 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
巴比祿股イ分 有限公司	本社 (台湾新北市)	IT関連	生産管理 品質管理 施設	19	-	2	113 (869)	134	60 [-]

(注) 従業員数の[]は臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,300,000	15,300,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	15,300,000	15,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年12月27日 (注)	4,300,000	17,937,873	-	1,000	-	250
2023年3月13日 (注)	1,000,000	16,937,873	-	1,000	-	250
2024年9月27日 (注)	1,637,873	15,300,000	-	1,000	-	250

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	49	90	14	4,753	4,944	-
所有株式数(単元)	-	8,171	1,781	69,405	24,691	52	48,601	152,701	29,900
所有株式数の割合(%)	-	5.35	1.17	45.45	16.17	0.03	31.83	100.00	-

(注) 1. 自己株式94,538株は「個人その他」に945単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	6,315	41.53
牧 寛之	東京都渋谷区	2,247	14.78
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	49 MARKET STREET, P.O. BOX 1586 CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-1110 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	1,567	10.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	623	4.09
公益財団法人牧誠財団	名古屋市天白区島田4丁目1701-2	500	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	144	0.94
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	142	0.93
メルコ共栄会	名古屋市中区大須3丁目30-20	124	0.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都港区港南2丁目15番1号)	82	0.54
牧 廣美	東京都千代田区	79	0.52
計	-	11,827	77.78

(注) 1. 上記株主の所有者株式数には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. 上記のほか、自己株式が94千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,175,600	151,756	-
単元未満株式	普通株式 29,900	-	-
発行済株式総数	15,300,000	-	-
総株主の議決権	-	151,756	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	94,500	-	94,500	0.6
計	-	94,500	-	94,500	0.6

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日~2025年5月13日)	2,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,498,600	5,244,609,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	501,400	2,755,390,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.1	34.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	25.1	34.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日~2025年5月13日)	2,800,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	2,800,000	7,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	2,500,000	5,202,500,000
提出日現在の未行使割合(%)	10.7	25.7

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	285	691,245
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,637,873	5,674,781,237	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	20,300	43,265,515
保有自己株式数	94,538	-	2,574,238	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主重視の経営をこれまで以上に推し進め、長期的な企業価値の最大化に努めます。そして株主各位への適正な利益還元と将来の事業展開に向けた内部留保の充実とを調和させながら、利益配分を定めてまいります。また、中長期の視点に立ち、内部留保は新事業・新製品の開発や市場競争力ならびに財務体質の強化に活用してまいります。

この上で、当社は配当性向30～40%を目安とし、安定した配当等の株主還元をしてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年11月12日 取締役会決議	912百万円	60円
2025年5月19日 取締役会決議	912百万円	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営コンセプトとして「Original Value Creation (オリジナルな「価値」の創造)」を掲げ、4つの行動指針 (Fair and Open、Logical Thinking、Simple and Speedy、Leading Edge) を実践することで、付加価値の創出による持続的な成長とステークホルダーへの分配を通して、社会への貢献を目指しております。

それに基づき、経営と執行の役割分担を明確化し、執行の判断を迅速化する一方で、経営戦略の策定や遂行を社外取締役を含めた取締役会が効果的に監督することで、内部者全員が企業価値の最大化に取り組む企業文化を醸成することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

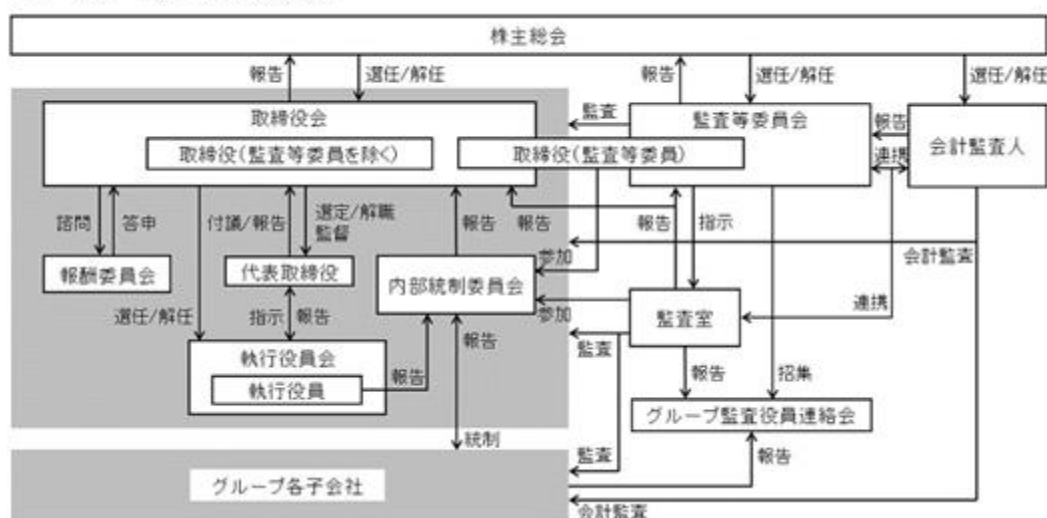
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

意思決定の迅速化及び監査・監督機能の強化の観点から監査等委員会設置会社を選択しております。

■コーポレート・ガバナンス体制図



a．取締役・取締役会

月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督する機関として、当社グループ各社の状況が報告され、対応等の検討を行い経営判断に反映させております。なお、機動的な意思決定を行なうため、法令に従い書面等にて取締役会決議を行なうことができるものとしております。

取締役会の構成は、以下の通りです。

議長：代表取締役 牧寛之

構成員：取締役 中山千里、取締役 津坂巖、取締役（監査等委員）長瀬吉昌、社外取締役（監査等委員）神谷純、社外取締役（監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（監査等委員）大塚久美子

b．監査等委員会

監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員会の構成は、以下の通りです。

委員長：取締役（常勤監査等委員）長瀬吉昌

構成員：社外取締役（常勤監査等委員）神谷純、社外取締役（監査等委員）宮嶋宏幸、社外取締役（監査等委員）大塚久美子

c．報酬委員会

取締役の報酬決定過程の客観性及び透明性を高め、かつ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を2018年3月13日付で設置しております。同委員会は、3名以上の委員で構成し、そのうち半数以上を社外取締役または社外有識者とするとしております。グループ各社の取締役の報酬に関し取締役会から諮問を受け、審議及び検討し、取締役会に答申します。

報酬委員会の構成は以下の通りです。

牧寛之（代表取締役、議長）

神谷純（社外取締役（監査等委員））

石毛和夫（弁護士、社外有識者）
山中真人（弁護士、社外有識者）

ロ．当事業年度における各機関の活動状況

ア．取締役会

当事業年度については、取締役会を15回開催し、全ての取締役が全15回に出席しました。

取締役会運営規程に従い、当社グループの経営に関する基本方針及び資本政策、その他の重要な業務執行に関する事項について審議の上決議しました。また、内部統制システムの整備運用の状況について報告を受けました。さらに、親会社等との取引について、定められた基準に従い承認を行い、また、定期報告を受けました。

取締役会運営規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会により授権された事項を決議しています。

イ．報酬委員会

当事業年度については、報酬委員会を6回開催し、全委員がすべての回に出席しました。

各報酬委員会においては、グループ各社の取締役、執行役員に対する賞与支給総額及び個人別の支給額の案、個人別の基本報酬額の案、新規に導入する譲渡制限付株式報酬の制度案及び割当数の案について審議しました。

ハ．責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

ホ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行なっております。なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

- ア．当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）
 - ・当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）は、法令、社会規範を遵守、道徳・倫理に基づいた行動を徹底し、コンプライアンスに根差した公正で誠実な経営を実践する。このために、当社は、当社グループのコンプライアンス担当役員を定め、関係規程を整備して当社グループのコンプライアンスの推進をはかる。コンプライアンス担当役員は、監査等委員でない当社取締役から指名する。当社グループのコンプライアンスの状況は、コンプライアンス担当役員から当社取締役会に報告される。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、当社グループの行動規範を定めた「コンプライアンスカード」及び「コンプライアンスハンドブック」を常に参照し、自らの行動がコンプライアンスに沿ったものであるかを常に確認し行動する。
 - ・当社グループの役員及び使用人が、法令違反や社内規程違反を含む不正行為等について直接通報できる窓口を設け、この内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を通じたコンプライアンスの強化を行う。また、当社グループは、内部通報をした者に対して当該行為を理由として不利益な取り扱いを行わない。
 - ・当社内に内部監査部門を設置し、当社グループの業務執行及びコンプライアンスの状況について監査を実施する。
- イ．当社の取締役等の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制（情報管理体制）
 - ・当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び執行役員は、適時前項の情報を閲覧できるものとする。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- ・当社グループは、当社グループ全体のリスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を定め、経営方針の実現を阻害する全ての要因をリスクとして把握・評価し、必要な対策を講じる。
 - ・リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応を行い、損害及び影響を最小限に抑える体制を整える。
- d. 当社取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する体制（効率的職務執行体制）
- ・当社は定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・当社は「取締役会運営規程」により取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。
 - ・当社は、経営に関する意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を推進し、より柔軟かつ迅速に業務を執行するため、執行役員制度を採用する。
 - ・当社グループは、「組織管理規程」に定める職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保する体制（グループ内部統制体制）
- ・当社グループの内部統制の整備及び運用状況を監督する組織として、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会は、当社グループ横断的に内部統制の整備運用状況について確認評価を行い、定期的に当社取締役会に報告する。内部統制委員会の委員長は、監査等委員でない当社取締役とする。
 - ・当社グループ各社の代表取締役、当社の業務担当取締役及び執行役員は、内部統制責任者として、管掌する会社及び組織機構が適切な内部統制システムの整備運用を行い、その状況を内部統制委員会に報告する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性の確保に努める。
 - ・当社子会社が当社に対し事前承認を求め、又は報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の付議基準とあわせ、各社の経営上の重要事項については、当社取締役会・経営会議もしくは当該子会社を担当する当社取締役または当社執行役員の事前承認またはこれらへの報告を義務付ける。
- f. 当社の監査等委員会監査の実効性を確保するための体制（実効的監査体制）
- ・当社監査等委員会から要請があった場合、当社グループはその職務を補助するために必要な監査等委員会スタッフを配置する。
 - ・監査等委員会スタッフは、当社監査等委員会の職務を補助するに際しては、当社監査等委員会の指揮命令にのみ従うものとし、その選任、異動、人事考課については当社監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。
 - ・当社監査等委員は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - ・当社グループの役員及び使用人は、当社監査等委員会に対して、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について報告する。また、当社監査等委員会の選定する監査等委員は、必要に応じ随時、当社グループの役員及び使用人に対し報告を求めることができる。また、当社グループは、これらの報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
 - ・当社監査等委員の職務の執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払い又は償還に応ずる。
 - ・当社監査等委員は、当社グループの監査等委員、監査役、会計監査人及び内部監査部門と、定例及び随時の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図る。

取締役の員数等に関する定款の定め

イ. 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員CEO	牧 寛之	1980年11月15日生	2004年 8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役 2006年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役 2007年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役 2011年 6月 当社 取締役 2014年 6月 当社 代表取締役社長 2018年 5月 株式会社バッファロー 代表取締役社長 2020年 5月 株式会社バッファロー・IT・ソリュー ションズ 代表取締役社長 2020年10月 メルコフィナンシャルホールディング ス株式会社 代表取締役社長 2021年 5月 株式会社バイオス 代表取締役社長 2022年 5月 シマダヤ株式会社 取締役 2022年 6月 株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー) 社外取締役 2023年 6月 川崎汽船株式会社 社外取締役(現任) 2023年 6月 株式会社メルコグループ 代表取締役(現任) 2025年 4月 当社代表取締役 社長執行役員CEO(現 任)	(注) 2	2,247
取締役	中山 千里	1965年 3月 4 日生	1987年 4月 ブラザー工業株式会社入社 2001年12月 オアシス国際特許事務所入所 2008年 3月 株式会社バッファロー入社 2017年 4月 当社 法務部長 2021年 4月 当社 監査部長 2021年 5月 株式会社バッファロー 取締役 2023年 6月 当社 取締役(現任)	(注) 2	0
取締役	津坂 巖	1957年 5月28日生	1992年10月 公認会計士津坂巖事務所 所長 (現任) 1999年10月 株式会社バッファロー 監査役 2004年 6月 当社 取締役(現任) 2023年 6月 株式会社メルコグループ 取締役(現任)	(注) 2	8
取締役 (監査等委員)	長瀬 吉昌	1957年11月 3 日生	1981年 4月 大和証券株式会社入社 2006年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員名古屋支店長 2008年 9月 同社 執行役員国際業務企画担当兼企 画担当 2009年 4月 同社 常務執行役員 2011年 4月 大和証券株式会社 常務取締役 営業副本部長兼法人担当 2013年 4月 同社 専務取締役プロダクト・ソ リューション本部長 2015年 4月 株式会社大和証券グループ本社 専務執行役員 大和証券株式会社 代表取締役専務コ ンプライアンス担当 2019年 4月 株式会社ジェイ・アンド・ユー 代表取締役(現任) 2020年 7月 株式会社バッファロー・IT・ソリュー ションズ 取締役 2021年 6月 当社 取締役 2024年 6月 株式会社セゾンテクノロジー 社外取締役(現任) 2025年 6月 シマダヤ株式会社取締役(監査等委 員)(現任) 2025年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	神谷 純	1959年2月11日生	1981年4月 ブラザー工業株式会社入社 1995年10月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(カナダ) 社長 1999年4月 ブラザー販売株式会社 情報機器統轄事業部長 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2008年4月 ブラザー工業株式会社 執行役員 2009年12月 株式会社エクシング 代表取締役会長 2010年4月 ブラザー工業株式会社 グループ常務執行役員 2014年6月 同社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社 社外取締役 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	宮嶋 宏幸	1959年10月24日生	1984年3月 株式会社ビックカメラ入社 1996年4月 同社 取締役本店店長 2002年6月 同社 取締役営業本部長 2004年11月 同社 専務取締役商品本部長 2005年3月 同社 代表取締役専務商品本部長 2005年11月 同社 代表取締役社長 2020年9月 同社 取締役副会長 2021年1月 株式会社アニメイトホールディングス 顧問 2021年11月 株式会社ZMP 社外取締役 2022年1月 株式会社清長 社外取締役(現任) 2022年4月 辻・本郷M&Aソリューション株式会社(現 SBI辻・本郷M&A株式会社) 社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社九州ハイテック 取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	大塚 久美子	1968年2月26日生	1991年4月 株式会社富士銀行入社 1994年4月 株式会社大塚家具入社 経営企画室長 1994年10月 同社 経営企画室長兼営業管理部長 1996年3月 同社 取締役経営企画室長兼営業管理部長 1997年7月 同社 取締役総合企画部長兼営業管理部長 1998年7月 同社 取締役総合企画部長兼経理部長 2001年4月 同社 取締役総合企画部長 2002年7月 同社 取締役商品本部長兼広報部長 2004年4月 同社 顧問 2005年7月 株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役 2007年1月 フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員 2009年3月 株式会社大塚家具 代表取締役社長 2014年7月 同社 取締役 2015年1月 同社 代表取締役社長 2020年12月 株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社クオリア・リビング・ソリューションズ代表取締役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 飛鳥HD株式会社社外取締役(予定)	(注)3	0
計					2,261

(注)1. 取締役神谷 純、宮嶋 宏幸及び大塚 久美子は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

- 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役は高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高めております。

社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員のうち3名が社外取締役であり、常勤監査等委員とともに会計監査人と随時情報交換を実施しております。また、必要に応じて会計監査人に対し監査等委員会への出席を求めるなど相互の連携が図られております。社外取締役である監査等委員は、内部監査部門である監査室からの監査等委員会への報告やグループ監査役員連絡会等を通じて共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、4名の監査等委員から構成され、3名の独立社外取締役および1名の常勤監査等委員である社内取締役が、内部監査部門を活用しつつ適宜直接の監査活動を行います。また、大塚久美子社外取締役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しており、同氏は株式会社大塚家具の代表取締役社長を務めるなど企業経営に携わった経歴や経理・経営企画部門長としての業務経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しました。先期より監査等委員であった、常勤監査等委員續木政直、及び監査等委員神谷純社外取締役は、14回の全てに出席しました。

2024年6月26日の株主総会で選任された監査等委員宮嶋宏幸社外取締役、及び監査等委員大塚久美子社外取締役は、それ以降の10回の全てに出席しました。

2024年6月26日の株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員木村彰吾社外取締役は、辞任までの4回の全てに出席しました。

監査等委員会においては、監査方針の決定、会計監査人の再任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査に関して審議しました。

会計監査人とは、重点監査項目の共有を行い、直接監査報告を受けました。重要子会社の棚卸にも立会い、適切に実施されていることを確認しました。

常勤監査等委員は、取締役会、内部統制委員会及びその他重要会議への出席、必要に応じて主要子会社の取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、実地監査を行い、執行部門による業務執行状況の確認をしました。これらの監査活動を通じて得た所見を監査等委員会にて情報の共有を行いました。

監査等委員は、それぞれの専門知識やこれまでの経験を活かし監査を行い、代表取締役との面談においては代表取締役から経営戦略等の説明を受け、意見を述べました。

内部監査の状況

イ．内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査部門（提出日現在の人員5名）を設置しており、当社グループを対象とした内部監査を実施しております。

内部監査は、内部監査規程及び監査等委員会・取締役会で報告された内部監査年度計画に従い、グループ各社の組織に対し実施しております。監査結果は、担当役員に内部監査報告書として提出、監査等委員会にて報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、是正状況を確認しております。また、内部監査部門は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、評価内容は、当社グループの内部統制を監督する内部統制委員会へ報告されます。

ロ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、期中レビュー及び年度監査結果の報告を受け、情報交換や意見交換を行い、適宜、会計監査人による監査に立ち会うなど、緊密な相互連携をとっております。

監査等委員会と内部監査部門とは、監査等委員会において定期的及びその他必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして意思疎通を図り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また、当社グループの監査等委員、監査役及び内部監査部門とグループ監査役員連絡会を定期的開催し、意思疎通及び随時情報交換を図りました。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査は、年度計画に基づいて実施されておりますが、この内部監査年度計画は取締役会及び監査等委員会に直接報告されます。また、実施した内部監査の結果及び指摘事項・改善の状況の概要について、定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告をしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

監査法人東海会計社

ロ．継続監査期間

17年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：塚本 憲司、山口 泰嗣

ニ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 その他2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社グループの業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参照して、「会計監査人の評価基準」を策定し、これに基づき、会計監査人から監査計画職務の遂行が適正に行われることを確保する体制、監査に関する品質管理体制等の報告を受け、常勤監査等委員が評価結果をまとめ、評価結果および再任について審議を行い、会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	1	26	-
連結子会社	27	-	11	-
計	54	1	37	-

(注) 当社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザリー業務の委託であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 決定方針の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、(i)～(vii)において同じです。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

(i) 基本方針

- ・ 中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・ 業務執行取締役の毎年の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬たる株式報酬（RS）により構成する。
- ・ 監督機能を担う社外取締役の毎年の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみとする。
- ・ 在任中の労に報いるため任期満了により退任する各取締役に退職慰労金を支払う。

(ii) 基本報酬（業績連動報酬及び退職慰労金を除く金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 月例の固定報酬とする。
- ・ 役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

(iii) 業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とする。
- ・ 企業本来の営業活動の成果を反映する各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。
- ・ 目標となる業績指標とその値は、中長期的な経営戦略と整合するよう戦略策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行う。

(iv) 株式報酬（RS）の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 事前交付型の譲渡制限付株式報酬（RS）とする。
- ・ 当社の企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、3年間～5年間のうち取締役会が定める期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を原則として毎年の定時株主総会後に付与する。

(v) 金銭基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・ 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、報酬委員会において検討を行う。
- ・ 取締役会（下記(vii)の委任を受けた代表取締役社長執行役員CEO）は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

(vi) 退職慰労金の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- ・ 株主総会の決議を経たうえで、当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。

(vii) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・ 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任された代表取締役が報酬案を策定する。
- ・ 代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、株式報酬（RS）の基準金額を踏まえた付与株式数及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限とする。
- ・ 代表取締役が策定した報酬案は取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえ取締役の個人別の報酬額を決定する。

(II) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中長期的な戦略も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成し、報酬委員会に諮問しその答申内容を尊重して2021年3月11日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。また、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、改めて2023年6月26日開催の取締役会において決議をしております。さらに、2025年6月25日開催の第39期定時株主総会において株式報酬制度（RS）の導入が承認されたことに伴い、譲渡制限付株式を取締役に付与するため、2025年6月25日開催の取締役会において決定方針の改定を決議いたしました。

(III) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(IV) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員CEOである牧寛之が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。代表取締役に委任される権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個人業績を踏まえた役員賞与の額、株式報酬（RS）の基準金額を踏まえた付与株式数及び当社規程で定めた一定の基準に従い算出した式に基づき、相当額の範囲内において支給する退職慰労金の額の決定の権限です。

これらの権限を委任した理由は、当社の業績を全体から俯瞰し各取締役の業績の評価を行うには代表取締役が適していると考えられたためです。代表取締役に委任された権限が適切に行使されるように、代表取締役が策定した報酬案は、取締役会から諮問を受けた報酬委員会により審議及び検討のうえ答申され、代表取締役は当該答申の内容を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定するものとしています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	260	55	170	35	-	7
監査等委員（社外取締役を除く。）	21	14	-	7	-	1
社外役員	21	20	-	1	-	6

(注) 退職慰労金には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額43百万円を含めております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
矢野 学	154	取締役	提出会社	15	117	11	-
		取締役	株式会社パッファロー	-	-	10	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等に関する総会決議の内容

・取締役の役員報酬の上限金額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2023年6月26日の定時株主総会において、役員賞与も含めて、年額300百万円（うち社外取締役分50百万円以内）とする旨を決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まず。）。監査等委員である取締役の報酬限度額は2025年6月25日の定時株主総会において、年額70百万円とする旨を決議しております。

・株式報酬

金銭報酬とは別枠で、2025年6月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額50百万円以内とする旨を決議しております。また同定時株主総会において、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額40百万円以内とする旨を決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の株価の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的としている株式を純投資株式として、それ以外の目的で保有する投資株式を特定投資株式（政策保有株式）として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化を目的に特定投資株式を保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、売却等による縮減を進めてまいります。

毎年期末時点のグループ全社が保有する全銘柄の株式について、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。当社グループの事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	5
非上場株式以外の株式	4	2,274

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,550	第三者割当増資引受け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	15
非上場株式以外の株式	2	525

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社セキュア	800,000	-	-	-	IT関連セグメントにおいて資本業務提携に伴うシナジー創出のため	無
	1,311	-	-	-		
VSTECs Berhad	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	IT関連セグメントにおいて関係維持を図るため	無
	594	487	487	487		
Copperwired Public Company Limited	24,637,800	24,637,800	24,637,800	24,637,800	IT関連セグメントにおいて関係維持を図るため	無
	225	229	229	229		
株式会社セゾンテクノロジ	81,000	81,000	81,000	81,000	IT関連セグメントにおいて協業継続を図るため	無
	143	158	158	158		
上新電機株式会社	-	164,000	-	164,000	-	無
	-	381	-	381		
東海エレクトロニクス株式会社	-	61,630	-	61,630	-	無
	-	196	-	196		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、保有の合理性を検証した内容についてはa.に記載の通りであります。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	47
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

株式会社バッファローにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社バッファローについては以下の通りです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化を目的に特定投資株式を保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合には、売却等による縮減を進めてまいります。

毎年期末時点のグループ全社が保有する全銘柄の株式について、当社の取締役会にて保有の適否を検証しております。当社グループの事業戦略等を総合的に勘案し、売却の検討を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	12
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	784

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社エディオン	-	3,000	-	無
	-	4		
上新電機株式会社	-	75,000	-	無
	-	174		
株式会社ヤマダホールディングス	-	305,600	-	無
	-	134		
ダイワボウホールディングス株式会社	-	150,000	-	無
	-	385		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
萩原電気ホールディングス株式会社	-	12,500	-	無
	-	55		

□ . 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,958	31,609
受取手形	351	37
売掛金	20,479	14,451
商品及び製品	14,784	14,480
原材料及び貯蔵品	6,896	5,811
未収入金	581	498
前渡金	565	371
未収還付法人税等	211	23
未収消費税等	769	682
その他	1,337	1,078
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	75,627	69,043
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,194	568
減価償却累計額	13,642	291
建物及び構築物(純額)	3,552	276
機械装置及び運搬具	19,121	170
減価償却累計額	15,422	122
機械装置及び運搬具(純額)	3,699	48
工具、器具及び備品	4,334	3,479
減価償却累計額	3,808	3,204
工具、器具及び備品(純額)	525	274
土地	3,056	149
建設仮勘定	247	37
有形固定資産合計	11,080	786
無形固定資産		
その他	3,705	2,846
無形固定資産合計	3,705	2,846
投資その他の資産		
投資有価証券	1,237,741	1,229,861
退職給付に係る資産	-	159
繰延税金資産	1,088	1,244
その他	1,835	433
貸倒引当金	142	26
投資その他の資産合計	5,523	4,109
固定資産合計	20,308	7,743
資産合計	95,936	76,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 14,213	15,267
電子記録債務	3 1,263	640
未払費用	3,943	1,252
未払法人税等	748	2,715
未払金	2 3,451	4,218
契約負債	4,680	4,776
預り金	139	51
役員賞与引当金	7	170
製品保証引当金	67	625
その他	552	1,078
流動負債合計	29,068	30,795
固定負債		
繰延税金負債	169	117
退職給付に係る負債	1,708	109
役員退職慰労引当金	790	715
リサイクル費用引当金	139	-
その他	137	10
固定負債合計	2,945	953
負債合計	32,014	31,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	62,097	43,567
自己株式	756	327
株主資本合計	62,590	44,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,030	357
繰延ヘッジ損益	150	55
為替換算調整勘定	4	24
退職給付に係る調整累計額	155	270
その他の包括利益累計額合計	1,332	547
純資産合計	63,922	45,037
負債純資産合計	95,936	76,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 145,773	1 143,170
売上原価	3 109,700	3 103,804
売上総利益	36,072	39,366
販売費及び一般管理費	2, 4 33,474	2, 4 30,466
営業利益	2,597	8,899
営業外収益		
受取利息	0	10
受取配当金	82	103
受取ロイヤリティー	35	35
助成金収入	33	38
その他	135	140
営業外収益合計	287	328
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	188	132
持分法による投資損失	26	-
支払手数料	5	10
減価償却費	2	0
その他	86	54
営業外費用合計	309	198
経常利益	2,575	9,030
特別利益		
固定資産売却益	-	5 16
投資有価証券売却益	100	600
関係会社株式売却益	8 1,997	-
特別利益合計	2,097	616
特別損失		
固定資産売却損	-	6 44
固定資産除却損	7 63	7 26
減損損失	-	9 95
投資有価証券売却損	-	79
投資有価証券評価損	-	142
特別損失合計	63	387
税金等調整前当期純利益	4,609	9,259
法人税、住民税及び事業税	1,308	3,772
法人税等調整額	288	520
法人税等合計	1,597	3,252
当期純利益	3,012	6,006
親会社株主に帰属する当期純利益	3,012	6,006

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,012	6,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	673
繰延ヘッジ損益	119	206
為替換算調整勘定	83	20
退職給付に係る調整額	344	115
持分法適用会社に対する持分相当額	19	-
その他の包括利益合計	943	784
包括利益	3,956	5,221
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,956	5,221

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	250	61,092	267	62,075
当期変動額					
剰余金の配当			2,017		2,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,012		3,012
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				489	489
自己株式の消却					-
持分法の適用範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,004	489	515
当期末残高	1,000	250	62,097	756	62,590

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	611	31	31	222	388	62,463
当期変動額						
剰余金の配当						2,017
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,012
連結範囲の変動						-
自己株式の取得						489
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変動						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	419	119	27	377	943	943
当期変動額合計	419	119	27	377	943	1,458
当期末残高	1,030	150	4	155	1,332	63,922

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	250	62,097	756	62,590
当期変動額					
剰余金の配当			16,603		16,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,006		6,006
連結範囲の変動			2,258		2,258
自己株式の取得				5,245	5,245
自己株式の消却			5,674	5,674	-
持分法の適用範囲の変 動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,530	429	18,100
当期末残高	1,000	250	43,567	327	44,489

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,030	150	4	155	1,332	63,922
当期変動額						
剰余金の配当						16,603
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,006
連結範囲の変動						2,258
自己株式の取得						5,245
自己株式の消却						-
持分法の適用範囲の変 動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	673	206	20	115	784	784
当期変動額合計	673	206	20	115	784	18,885
当期末残高	357	55	24	270	547	45,037

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,609	9,259
減価償却費	3,071	2,285
製品保証引当金の増減額（は減少）	7	558
受取利息及び受取配当金	83	114
持分法による投資損益（は益）	26	-
支払利息	0	0
減損損失	-	95
関係会社株式売却損益（は益）	1,997	-
投資有価証券売却損益（は益）	100	521
投資有価証券評価損益（は益）	-	142
退職給付に係る資産又は負債の増減額	472	195
売上債権の増減額（は増加）	3,011	469
棚卸資産の増減額（は増加）	823	80
仕入債務の増減額（は減少）	459	2,727
未払消費税等の増減額（は減少）	202	534
未収消費税等の増減額（は増加）	58	87
未収入金の増減額（は増加）	1,124	64
未払金の増減額（は減少）	689	1,072
その他	2,113	90
小計	6,470	15,407
利息及び配当金の受取額	487	114
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	2,540	1,015
法人税等の還付額	2,208	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,625	14,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,053	1,155
有形固定資産の売却による収入	6	297
無形固定資産の取得による支出	1,479	429
関係会社株式の売却による収入	8,811	-
投資有価証券の取得による支出	30	1,568
投資有価証券の売却による収入	130	1,372
その他	19	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,366	1,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	99	-
自己株式の取得による支出	489	5,245
配当金の支払額	2,017	1,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,606	7,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,451	6,184
現金及び現金同等物の期首残高	20,506	29,958
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	2 4,534
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,958	1 31,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 14社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2024年10月1日付の株式分配型スピンオフによりシマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。なお、連結除外日までの損益計算書については連結しております。

また、当社は2025年4月1日付で株式会社バッファローを吸収合併し、株式会社バッファローへ商号変更をしております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

MAMORIO株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、巴法絡信息諮詢(深圳)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用し、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~35年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(研究開発用のもの3年、その他のもの5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

製品保証引当金

一部の国内連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社は期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

IT関連事業

主に国内の事業者及び一般顧客に対してIT機器・家電製品等の商品の販売、製品の保守サービスの提供をしております。

商品の販売においては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。また、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び販売促進費等の名目で顧客に支払う対価の一部について控除しております。

製品の保守サービスについては一定の期間を設けその期間内において製品の修理・交換等のサービスを提供するものであり、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

なお、これらに関する取引の対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

食品事業

国内の事業者及び一般消費者に対して製麺等の商品を販売しており、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。なお、商品の販売に関する対価については、商品の引き渡し又はサービス提供開始から通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

その他

業務受託サービスの提供をしており、期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間に渡り収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

・棚卸資産の評価（IT 関連事業）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	13,551	14,480
原材料及び貯蔵品	6,652	5,811
売上原価に含まれる棚卸評価損（純額）	132	322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

IT関連事業の棚卸資産の評価は、主に棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法（低価法評価）及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法（滞留評価）に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。正味売却価額は、見積販売価格から実績率に基づく見積販売直接経費を控除して算定し、見積販売価格は期末日前の販売実績の平均単価に基づいて算定しております。なお、原材料については、正味売却価額に代えて再調達原価に基づく処理をしております。

滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法は、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価に滞留月数に応じて設定された減額率を乗じることにより棚卸資産評価額を算出するとともに、減額した帳簿価額を棚卸資産評価損として処理しております。

主要な仮定

主要な仮定は見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価及び滞留月数に応じて設定された減額率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響

正味売却価額の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

滞留月数に応じて設定された減額率は商品のライフサイクルを勘案して仮定を設定しており、急激なライフサイクルの変化が生じた場合や市場環境が予測より悪化する場合、原材料等の使用実績に著しい変化が生じた場合には、損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
その他	22	-

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

輸入に係る関税及び消費税等の延納に対する担保

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	714百万円	-百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

輸入に係る関税及び消費税等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払金	63百万円	-百万円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	10百万円	-百万円
支払手形	22	-
電子記録債務	238	-

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・賞与	7,321百万円	7,115百万円
退職給付費用	385	358
役員退職慰労引当金繰入額	320	338
運賃	4,070	2,608
広告宣伝費	6,977	6,407
支払手数料	6,712	7,013
減価償却費	1,312	1,270
製品保証引当金繰入額	50	102
役員賞与引当金繰入額	7	170

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	132百万円	322百万円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,158百万円	2,829百万円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	4百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	11
計	-	16

6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	41
その他	-	1
計	-	44

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	27	0
工具、器具及び備品	2	2
ソフトウェア	0	3
その他	19	3
計	63	26

8. 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の持分法適用会社であった株式会社セゾン情報システムズ(現 株式会社セゾンテクノロジー)の株式の一部を譲渡したことによるものであります。

9. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都	事業用資産	映像素材	28
		その他(権利金)	66
合計			95

(単位:百万円)

種類	金額
工具、器具及び備品	28
無形固定資産その他	66
合計	95

当社グループは原則として、事業用資産については継続的に損益を把握している管理会計上の区分の最少単位として、会社又は事業をひとつの資産グループと捉えておりますが、複数のグループの単位が生み出す製品やサービスの性質、市場などに類似性等があり、それをひとつの資産グループとして見ることが妥当である場合は、複数のグループが構成する事業をひとつの資産グループとしております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益がマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した事業の資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、事業用資産については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、将来キャッシュ・フローを見込めないことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	699百万円	363百万円
組替調整額	98	690
法人税等及び税効果調整前	600	1,053
法人税等及び税効果額	184	380
その他有価証券評価差額金	416	673
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	172	297
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	172	297
法人税等及び税効果額	52	90
繰延ヘッジ損益	119	206
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	20
組替調整額	97	-
法人税等及び税効果調整前	83	20
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	83	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	346	147
組替調整額	150	16
法人税等及び税効果調整前	496	164
法人税等及び税効果額	151	49
退職給付に係る調整額	344	115
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19	-
その他の包括利益合計	943	784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,937,873	-	-	16,937,873
合計	16,937,873	-	-	16,937,873
自己株式				
普通株式(注1、2)	81,726	151,980	180	233,526
合計	81,726	151,980	180	233,526

(注) 1. 普通株式の自己株式の数の増加151,980株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加151,700株、単元未満株式の買取りによる増加280株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少180株は、単元未満株の買増による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	1,011	60	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,005	60	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,002	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,937,873	-	1,637,873	15,300,000
合計	16,937,873	-	1,637,873	15,300,000
自己株式				
普通株式（注1、2）	233,526	1,498,885	1,637,873	94,538
合計	233,526	1,498,885	1,637,873	94,538

（注）1. 普通株式の自己株式の数の増加1,498,885株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,498,600株、単元未満株式の買取りによる増加285株であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少1,637,873株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,002	60	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	912	60	2024年9月30日	2024年12月4日

金銭以外による配当支払額

（決議）	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 取締役会	普通株式	子会社株式	14,689	-	2024年9月30日	2024年10月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	912	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月9日

（注）2025年5月19日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業50周年記念配当20円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,958百万円	31,609百万円
現金及び現金同等物	29,958	31,609

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度においてシマダヤ株式会社の当社が保有する全株式を現物配当により当社株主へ分配したことに伴い、シマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。

これに伴う連結除外時の資産及び負債の主な内訳並びに現金及び現金同等物の減少額は以下のとおりであります。

資産(現金及び現金同等物を除く)	20,099百万円
負債合計	6,896
純資産	17,736
差引:連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	4,534

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンピュータ機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	494	445
1年超	201	1,346
計	695	1,791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ効率的な運用を最優先としております。資金調達については、グループ内ファイナンスを活用しつつ、外部金融機関からの当座貸越契約枠を確保しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクに関しては、与信管理規程に沿った管理を行っており、取引信用保険契約も利用し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、随時(最低四半期ごと)時価の把握を行っております。また、定期的に取り締役会にて時価及び損益状況を確認し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等、未払費用並びに未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務に係る流動性リスクに関しては、当社グループは十分な手元流動性と金融機関からの当座貸越契約枠を保持しており、更にグループ内ファイナンスによる資金の集中と配分を行う制度も整備しております。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。

海外との取引に対して発生する外貨建売掛金及び外貨建買掛金は、為替の変動リスクを有しておりますが、原則としてすべての外貨建債権債務に対し、デリバティブである先物為替予約を利用して、ヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従って行っており、常時契約額及び損益影響の管理をしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び短期間で決済される時価が帳簿価額に近似する金融商品については記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	3,510	3,510	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	-
ヘッジ会計が適用されているもの	216	216	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	230

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,274	2,274	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
ヘッジ会計が適用されているもの	80	80	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	24

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	3,510	-	-	3,510
デリバティブ取引	-	228	-	228

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,274	-	-	2,274
デリバティブ取引	-	93	-	93

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,044	1,035	2,008
	小計	3,044	1,035	2,008
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	465	550	84
	小計	465	550	84
合計		3,510	1,585	1,924

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 230百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	963	258	704
	小計	963	258	704
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,311	1,550	238
	小計	1,311	1,550	238
合計		2,274	1,808	466

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 24百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	130	100	-
(3)その他	-	-	-
合計	130	100	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)債券	-	-	-
(2)株式	1,373	600	79
(3)その他	-	-	-
合計	1,373	600	79

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、重要な有価証券の減損処理はありません。

当連結会計年度においては、投資有価証券について142百万円(その他有価証券の株式142百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	299	-	11	11
	合計	299	-	11	11

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	760	-	13	13
	合計	760	-	13	13

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	597	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	10,504	-	(注)
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	308	-	6
	買建 米ドル	買掛金	10,277	-	223
合計			21,687	-	216

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	658	-	(注)
	買建 米ドル	買掛金	12,854	-	(注)
原則的処理方法	売建 米ドル	売掛金	371	-	5
	買建 米ドル	買掛金	10,743	-	85
合計			24,628	-	80

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付年金制度では、ポイントの累計に基づいた一時金又は年金を支給します。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社では確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,904百万円	3,991百万円
勤務費用	275	250
利息費用	29	36
数理計算上の差異の発生額	45	164
退職給付の支払額	178	213
連結除外による減少額	-	1,035
その他	6	7
退職給付債務の期末残高	3,991	2,858

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,273百万円	2,827百万円
期待運用収益	34	42
数理計算上の差異の発生額	315	34
事業主からの拠出額	327	288
退職給付の支払額	122	209
年金資産の期末残高	2,827	2,913

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,890百万円	2,754百万円
年金資産	2,827	2,913
	62	159
非積立型制度の退職給付債務	1,101	103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163	55
退職給付に係る負債	1,163	55
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,163	55

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	275百万円	251百万円
利息費用	29	36
期待運用収益	34	42
数理計算上の差異の費用処理	136	34
割増退職金	-	100
確定退職給付制度に係る退職給付費用	407	380

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	496百万円	164百万円
合計	496	164

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	223百万円	388百万円
合計	223	388

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	52%	48%
債券	46	51
その他	2	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.65～1.16%	1.90%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	543百万円	544百万円
退職給付費用	68	39
退職給付の支払額	66	31
連結除外による減少額	-	546
退職給付債務の期末残高	544	6

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	544百万円	6百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544	6
退職給付に係る負債	544	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544	6

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度68百万円 当連結会計年度39百万円

4.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,587百万円	1,766百万円
関係会社株式評価損	92	94
投資簿価修正額	2,758	1,363
退職給付に係る負債	532	22
役員退職慰労引当金	259	220
未払賞与	407	275
未払事業税	83	127
リサイクル費用引当金	42	-
棚卸資産評価損	224	142
投資有価証券評価損	179	224
減価償却超過額	67	58
その他	689	595
繰延税金資産小計	6,923	4,891
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,509	1,616
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,785	1,983
評価性引当額小計(注)1	5,295	3,599
繰延税金資産合計	1,628	1,291
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	474	108
その他	235	55
繰延税金負債合計	710	164
繰延税金資産(負債)の純額	918	1,126

(注)1. 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が1,695百万円減少しております。この減少の主な要因は、シマダヤ株式会社の連結グループ離脱に伴う投資簿価修正額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	142	1	47	108	101	1,184	1,587
評価性引当額	142	1	47	104	85	1,127	1,509
繰延税金資産	0	-	-	3	16	57	77

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	1	48	103	87	84	1,440	1,766
評価性引当額	1	48	103	86	84	1,292	1,616
繰延税金資産	-	-	-	1	0	147	149

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	3.3
住民税均等割	1.2	0.4
評価性引当額の増減	9.8	0.8
税額控除	6.1	1.0
持分法適用除外による影響	2.9	-
その他	1.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	35.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算税制の取りやめの承認申請が承認されたことにより当事業年度から単体納税制度を適用しております。なお、税効果会計については、前事業年度より単体納税制度を前提とした会計処理及び開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

現物配当による子会社の異動

当社を取り巻く経営環境・社会の変化が激しい現在の状況を踏まえ、経営、資本のそれぞれの独立を図ることにより、迅速な事業戦略の実行及び、さらなる各事業分野での成長を促進し、それにより長期的な株主価値の最大化を目的として、2024年5月13日付の取締役会において、当社子会社であるシマダヤ株式会社の株式の現物配当(株式分配型スピンオフ)を行うことを決議し、2024年10月1日付で本スピンオフの効力が発生いたしました。

これにより、シマダヤ株式会社、シマダヤ関東株式会社、シマダヤ東北株式会社、シマダヤ西日本株式会社、シマダヤ商事株式会社の5社は当社の連結範囲から除外されました。

1. 現物配当実施日

2024年10月1日

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」及び「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。本現物配当により、移転損益は生じておりません。

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	12,288百万円
固定資産	12,344百万円
資産合計	24,633百万円
流動負債	5,111百万円
固定負債	1,785百万円
負債合計	6,896百万円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

食品事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	21,862百万円
営業利益	2,629百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項「(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,693	20,531
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,531	14,489
契約負債(期首残高)	4,432	4,680
契約負債(期末残高)	4,680	4,776

契約負債は主に製品の保守サービスについて、顧客から受け取った翌期以降の前受金に関するものであります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,885百万円であります。また前連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識によるものであります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,047百万円であります。また当連結会計年度における契約負債の増減は、主として前受金の受取りと収益認識によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務はIT関連事業における保守サービスに関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,469	1,513
1年超2年以内	1,051	1,146
2年超3年以内	821	769
3年超	863	870
合計	4,207	4,300

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、次の2つを報告セグメントとしております。

- ・ IT関連・・・デジタル家電及びパソコンの周辺機器の開発・製造・販売、ネットワークインフラの構築・施工・保守、データ復旧サービス、ネットワーク・ストレージソフトウェアの開発・販売、ダイレクトマーケティング事業
- ・ 食品・・・麺類及び関連食料品の製造及び販売

(注) 食品事業は、2024年10月1日付の株式分配型スピノフによりシマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

なお、セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	104,298	38,973	143,272	-	143,272
一定の期間にわたり移 転されるサービス	2,275	-	2,275	225	2,500
顧客との契約から生じ る収益	106,573	38,973	145,547	225	145,773
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	106,573	38,973	145,547	225	145,773
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	-	4	11,712	11,716
計	106,577	38,973	145,551	11,937	157,489
セグメント損益	388	3,347	3,736	9,327	13,063
セグメント資産	46,797	23,430	70,227	64,621	134,849
減価償却費	824	1,398	2,223	848	3,071
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	659	1,425	2,084	1,191	3,275

(注) 1. 「セグメント負債」の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりま
せん。

2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含
んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	IT関連	食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	118,703	21,862	140,565	-	140,565
一定の期間にわたり移 転されるサービス	2,396	-	2,396	207	2,604
顧客との契約から生じ る収益	121,100	21,862	142,962	207	143,170
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	121,100	21,862	142,962	207	143,170
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	-	0	3,696	3,696
計	121,100	21,862	142,962	3,904	146,867
セグメント損益	7,573	2,629	10,202	1,201	11,404
セグメント資産	47,506	-	47,506	47,095	94,601
減価償却費	765	693	1,458	827	2,285
減損損失	95	-	95	-	95
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	769	511	1,280	183	1,464

- (注) 1. 「セグメント負債」の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
2. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社の全社管理機能を含んでおります。
3. 食品事業は、2024年10月1日付の株式分配型スピンオフによりシマダヤ株式会社他4社を当社の連結範囲から除外しております。食品事業に係る売上高、セグメント利益、その他の項目(減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については連結除外日までの実績を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	145,551	142,962
「その他」の区分の売上高	11,937	3,904
セグメント間取引消去	11,716	3,696
連結財務諸表の売上高	145,773	143,170

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,736	10,202
「その他」の区分の利益	9,327	1,201
セグメント間取引消去	10,466	2,504
連結財務諸表の営業利益	2,597	8,899

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	70,227	47,506
「その他」の区分の資産	64,621	47,095
セグメント間取引消去	38,912	17,814
連結財務諸表の資産合計	95,936	76,786

(単位:百万円)

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,223	1,458
「その他」の区分の減価償却費	848	827
セグメント間取引消去	0	-
連結財務諸表の減価償却費合計	3,071	2,285

(単位:百万円)

減損損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	-	95
「その他」の区分の減損損失	-	-
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の減損損失合計	-	95

(単位:百万円)

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,084	1,280
「その他」の区分の有形・無形固定資産の増加額	1,191	183
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産の増加額合計	3,275	1,464

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
142,612	2,765	78	316	145,773

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
10,928	8	-	142	11,080

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	17,073	IT関連
ダイワボウ情報システム株式会社	16,628	IT関連

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
140,468	2,313	61	327	143,170

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア	合計
647	4	-	134	786

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	18,510	IT関連
Amazon.com Int'l Sales, Inc.	16,512	IT関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	IT関連	食品	その他	合計
減損損失	95	-	-	95

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社メルコグループ	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	98	有価証券の保有及び運用、子会社を通じての事業統括運営	(被所有) 直接 46.4	役員の兼任 人員の出向 事務所の賃貸	関係会社株式の譲渡 (注)	6,476	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の持分法適用会社であった株式会社セゾン情報システムズ（現 株式会社セゾンテクノロジー）の株式の一部を2024年3月19日付で譲渡しております。取引金額は、独立した第三者機関によって株式の価格算定が行われ、その算定書を勘案のうえ、市場価格（株式譲渡契約締結日前日の東証終値）を譲渡価格と定めております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

親会社情報

株式会社メルコグループ（非上場）

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

親会社情報

株式会社メルコグループ（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,826.71円	2,961.91円
1株当たり当期純利益金額	179.66円	383.99円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	63,922	45,037
純資産の部の合計金額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,922	45,037
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,704,347	15,205,462

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,012	6,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,012	6,006
普通株式の期中平均株式数(株)	16,766,927	15,642,762

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、2025年2月12日開催の取締役会において決議いたしました自己株式(普通株式)の取得に関し、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率の向上、並びに外国投資家からの当該取得を通じ外国投資家比率を下げ、当社が外国為替及び外国貿易法に基づく外国投資家に非該当となることを目指し、それにより今後の機動的な投資活動、事業活動を行うため。

2. 取得の内容

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	2,500,000株
(3) 取得価額の総額	5,202,500,000円
(4) 取得日	2025年5月9日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

将来の株式の希薄化懸念の払拭、及び流通株式比率の向上を図るため。

2. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	2,500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合16.34%)
(3) 消却予定日	2025年6月30日
(4) 消却後の発行済株式の総数	12,800,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	73,896	143,170
税金等調整前中間(当期) 純利益金額(百万円)	3,156	9,259
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益金額(百万円)	1,942	6,006
1株当たり中間(当期)純 利益金額(円)	120.83	383.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,042	29,210
営業未収入金	186	179
前払費用	125	142
関係会社短期貸付金	18,123	10,588
未収還付法人税等	186	22
未収入金	11,556	1,245
その他	169	-
貸倒引当金	2,585	2,371
流動資産合計	40,604	37,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	223	282
構築物	54	54
工具、器具及び備品	335	307
土地	58	36
建設仮勘定	0	-
減価償却累計額	404	375
有形固定資産合計	268	305
無形固定資産		
ソフトウェア	2,863	2,142
ソフトウェア仮勘定	1	2
商標権	-	1
無形固定資産合計	2,865	2,146
投資その他の資産		
投資有価証券	31,522	2,279
関係会社株式	17,079	2,234
その他	339	303
投資その他の資産合計	18,941	4,817
固定資産合計	22,074	7,269
資産合計	62,679	45,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,548	1,174
未払費用	38	34
未払法人税等	36	2
契約負債	17	21
関係会社預り金	345	4,152
役員賞与引当金	7	170
その他	14	32
流動負債合計	2,008	4,586
固定負債		
退職給付引当金	2	6
役員退職慰労引当金	153	133
繰延税金負債	170	114
その他	1	-
固定負債合計	328	254
負債合計	2,337	4,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	250	250
資本剰余金合計	250	250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,351	39,064
利益剰余金合計	59,351	39,064
自己株式	756	327
株主資本合計	59,844	39,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	357
評価・換算差額等合計	497	357
純資産合計	60,342	40,344
負債純資産合計	62,679	45,185

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 12,446	1 3,904
売上原価	567	552
売上総利益	11,879	3,351
販売費及び一般管理費	1, 2 2,107	1, 2 2,151
営業利益	9,772	1,199
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	38	62
為替差益	0	1
賃貸料収入	1 648	1 639
その他	1 38	1 65
営業外収益合計	726	776
営業外費用		
支払利息	1 2	1 1
投資事業組合損失	0	0
自己株式取得費用	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常利益	10,494	1,974
特別利益		
固定資産売却益	0	16
投資有価証券売却益	1	76
関係会社株式売却益	1 1,356	-
関係会社清算益	14	-
貸倒引当金戻入額	-	213
特別利益合計	1,372	305
特別損失		
関係会社株式評価損	9,941	155
固定資産除却損	0	17
投資有価証券売却損	0	78
貸倒引当金繰入額	2,060	-
特別損失合計	12,003	252
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	136	2,028
法人税、住民税及び事業税	175	30
法人税等調整額	64	5
法人税等合計	239	36
当期純利益又は当期純損失()	375	1,992

【不動産賃貸原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		567	100.0	552	100.0
不動産賃貸原価		567	100.0	552	100.0

主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃	496百万円	473百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000	250	250	61,744	61,744	267	62,726
当期変動額							
剰余金の配当				2,017	2,017		2,017
当期純損失（ ）				375	375		375
自己株式の取得						489	489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,392	2,392	489	2,881
当期末残高	1,000	250	250	59,351	59,351	756	59,844

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	320	320	63,047
当期変動額			
剰余金の配当			2,017
当期純損失（ ）			375
自己株式の取得			489
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	176	176	176
当期変動額合計	176	176	2,705
当期末残高	497	497	60,342

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000	250	250	59,351	59,351	756	59,844
当期変動額							
剰余金の配当				16,603	16,603		16,603
当期純利益				1,992	1,992		1,992
自己株式の取得						5,245	5,245
自己株式の消却				5,674	5,674	5,674	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	20,286	20,286	429	19,857
当期末残高	1,000	250	250	39,064	39,064	327	39,987

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	497	497	60,342
当期変動額			
剰余金の配当			16,603
当期純利益			1,992
自己株式の取得			5,245
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140	140	140
当期変動額合計	140	140	19,997
当期末残高	357	357	40,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過する場合には、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの受取配当金、不動産賃貸料等になります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。不動産賃貸料については、賃貸契約期間に基づく契約上の収受すべき賃貸料を基準として、その経過期間に対応する収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

・関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	17,079	2,234
関係会社株式評価損	9,941	155
関係会社短期貸付金	18,123	10,588
貸倒引当金繰入額	2,060	213

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

また、関係会社短期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

減損処理等の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなります。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,624百万円	324百万円
短期金銭債務	1,457	66

2. 偶発債務

関係会社の仕入先に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社バッファロー	- 百万円	196百万円
シー・エフ・デー販売株式会社	1,814	3,328

3. 投資有価証券の賃貸借契約

投資有価証券には賃貸借契約により、貸し付けている有価証券が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	196百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	12,446百万円	3,904百万円
販売費及び一般管理費	37	39
営業取引以外の取引高	1,683	704

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	93百万円	91百万円
給与・賞与	291	212
役員賞与引当金繰入額	7	170
役員退職慰労引当金繰入額	23	43
退職給付費用	22	26
支払手数料	586	609
減価償却費	827	803
地代家賃	60	53

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	17,079	2,234
関連会社株式	0	0
計	17,079	2,234

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,278百万円	2,393百万円
投資簿価修正額	1,937	1,173
役員退職慰労引当金	47	41
貸倒引当金	791	747
税務上の繰越欠損金(注2)	209	452
その他	235	229
繰延税金資産小計	5,499	5,038
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	209	452
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,290	4,586
評価性引当額小計(注1)	5,499	5,038
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	170	108
その他	-	5
繰延税金負債合計	170	114
繰延税金資産(負債)の純額	170	114

(注)1. 前事業年度末と比較して評価性引当額が461百万円減少しております。この減少の主な要因は、シマダヤ株式会社の連結グループ離脱に伴う投資簿価修正額の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	209	209
評価性引当額	-	-	-	-	-	209	209
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	452	452
評価性引当額	-	-	-	-	-	452	452
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2,505.2	43.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.3	2.8
評価性引当額の増減	2,708.6	10.0
住民税均等割	1.7	0.1
清算子会社の欠損金の損金算入額	9.9	-
その他	1.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	175.7	1.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度の取りやめの承認申請が承認されたことにより当事業年度から単体納税制度を適用しております。なお、税効果会計については、前事業年度より単体納税制度を前提とした会計処理及び開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	223	107	47	15	282	89
	構築物	54	-	0	1	54	48
	工具、器具及び備品	335	49	77	58	307	237
	土地	58	-	22	-	36	-
	建設仮勘定	0	62	62	-	-	-
	計	672	218	210	76	681	375
無形固 定資産	ソフトウェア	5,579	26	74	742	5,531	3,388
	ソフトウェア仮勘定	1	12	10	-	2	-
	商標権	9	1	0	0	10	9
	計	5,590	40	86	743	5,544	3,398

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 建物の当期増加額の主なものはレイアウト変更工事です。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものはパソコンの購入です。
4. ソフトウェアの当期増加額の主なものは基幹システム機能改修です。
5. 建物の当期減少額の主なものはサーバ室解体です。
6. 土地の当期減少額の主なものは社宅の売却です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,585	550	763	2,371
役員賞与引当金	7	170	7	170
役員退職慰労引当金	153	43	63	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋証券代行営業部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://melco-hd.jp/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、三菱UFJ信託銀行株式会社 本店にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社メルコグループであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第39期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年4月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年10月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年12月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（臨時株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年4月25日関東財務局長に提出

2024年4月19日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

2024年6月26日関東財務局長に提出

2024年5月13日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2024年8月26日関東財務局長に提出

2024年5月13日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2024年10月1日関東財務局長に提出

2024年5月13日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2024年12月20日関東財務局長に提出

2024年12月16日提出の臨時報告書（臨時株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に係る訂正報告書
あります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月5日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日) 2024年7月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年7月1日 至 2024年7月31日) 2024年8月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日) 2024年9月3日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日) 2024年11月5日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月3日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月16日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月4日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月4日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連事業の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、IT関連事業の棚卸資産として、商品及び製品が14,480百万円、原材料及び貯蔵品が5,811百万円計上されており、総資産の26.4%を占める。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上原価に棚卸資産評価損（純額）が322百万円含まれている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載の通り、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。</p> <p>IT関連事業の棚卸資産のうち大半は主要子会社の株式会社パッファローが保有するデジタル家電、パソコン周辺機器、及びネットワーク関連機器並びにその部材により構成されている。近年の新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ情勢による世界的な半導体不足や部材の長納期化を受け、会社は十分な棚卸資産の確保を行い、製品の安定供給に努めることでシェアの維持・拡大を図っている。しかしながら、国内需要の縮小による売上減少に加え、円安及び半導体不足による原価高騰の影響により、棚卸資産の残高は減少傾向にあるものの、総資産に占める割合は依然として高いため、収益性の低下が財務諸表に及ぼす影響は大きい。</p> <p>会社は棚卸資産の収益性の低下について、正味売却価額で評価する方法（低価法評価）及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留月数に応じて定期的に帳簿価額を切下げの方法（滞留評価）に基づき算出している。低価法評価に用いる主要な仮定は見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価であるが、対象品目が多いことから複雑性を有する。また、滞留評価に用いる主要な仮定は滞留評価の対象資産の範囲、及び滞留月数に応じて設定された減額率であり、主観を伴う経営者の判断が棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人はIT関連事業の棚卸資産の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、IT関連事業の棚卸資産の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・棚卸立会を実施し、棚卸資産の保管に関する内部統制の観察を行った。 <p>(2)評価損計上額の検討</p> <p>低価法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計算資料の棚卸資産の帳簿価額合計額と棚卸資産残高を突合し、会社が保有する棚卸資産が網羅的に評価対象となっていることを検証した。 ・見積販売価格、見積販売直接経費、再調達原価の見積りにおいて使用する仮定について、過去実績に基づいて合理性を検討した。 ・将来の価格改定を見込む場合には、見積販売価格として使用する仕切り値について、決裁書と突合した。 ・前連結会計年度末において評価を行った棚卸資産について、当連結会計年度における取引実績を確認し、仮定の合理性を検討した。 <p>滞留評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞留評価の対象となる品目について、個々の条件により再集計することにより、網羅的に集計されていることを検証した。 ・会社が採用する棚卸資産の評価基準に従って、評価損金額の再計算を実施した。 ・取締役会議事録及び稟議書を閲覧し、製品の販売終了予定や廃棄見込みの有無など棚卸資産の評価に影響を与える事実及び経営判断や意思決定の有無を確かめた。 ・滞留評価の対象資産の範囲、及び滞留月数に応じて設定された減額率の前提となる、棚卸資産のライフサイクルや処分方針について、関連部署の責任者に対して質問し、仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー（旧社名 株式会社メルコホールディングス）の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主にIT関連事業及び食品事業を営む純粋持株会社であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が2,234百万円及び関係会社短期貸付金が10,588百万円、損益計算書において、関係会社株式評価損が155百万円、及び貸倒引当金繰入額が213百万円計上されている。</p> <p>関係会社株式については、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>また、関係会社短期貸付金については、債権の回収に重大な問題が生じているか又は生じる可能性が高いときには、当該会社の財政状態を基礎として回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>減損処理の要否及び実施する場合の金額は、純資産の回復可能性、超過収益力の毀損の有無及び毀損している場合の当該毀損金額に依存しており、関係会社投融資の評価における重要な仮定は、主に関係会社の将来計画における収益性の見込みとなる。</p> <p>これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があるとともに、主観を伴う経営者の判断が関係会社投融資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社投融資の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と帳簿価額を比べ、実質価額の著しい下落が無いかどうかに関する会社の評価を検討した。 ・過年度における予算と実績との比較分析を実施し、将来計画の見積りの精度を評価するとともに、過度な見積りの偏向の有無を検討した。 ・実質価額の著しい下落における減損の要否の判断に当たって、事業計画に基づく回復可能性を考慮しているものについては、当該会社の事業計画と取締役会によって承認された翌事業年度の予算、及び取締役会議事録に記載されている事象との整合性を検証した。 ・関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額について、各関係会社の財政状態に基づき必要額が計上されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。